

平成30年度京都府農業会議事業報告

事業計画項目	I 農地利用の最適化や農村機能の強化など委員活動を直接支援
背景	[事項1]法律や転用抑制だけで農地を守り切れる状況ではなく、加えて現地推進のノウハウを持つ最適化推進委員は少ない。 [事項2]先進事例研修だけでは、担当区域の実情に応じた取組がイメージできず、徐々に研修効果が薄れていく状況にある。 [事項3]農地台帳の修正・整備は、多大な労力をかけて意欲的に取り組まれているが、台帳情報の活用意識は未だ希薄である。 [事項4]現状のモデルファームは、取組に参加する都市住民と農村の元気づくりに効果を発揮しているが、その域を出ていない。
課題	[事項1]委員一人一人が地域や担い手の情報を収集し、委員間の対話・相談により、自身が何を行おうかを気付ける現地拠点が必要 [事項2]担当区域の現状と、立地条件に応じたあるべき姿とのギャップを埋めるための取組がイメージ可能な参加型研修が必要 [事項3]農地の効率的利用を促進するためには、農地を貸したいという情報収集と、地域内外の担い手に対する情報発信が必要 [事項4]地域内外の府民参加による農地活用や資源管理に加え、府民協働による農村コミュニティの維持再生へと発展が必要
事 項	1 委員活動拠点である「地区連絡会議（地区連）」活動を伴走支援
取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
<p>① 最適化推進委員の現地活動のための拠点（ベースキャンプ）となる地区連の定期活動を伴走支援</p> <p>【地区連】市町村の実情に即してエリア分けを行い、現地活動のための委員会議所として委員自ら運営。地区連に集う委員全員による情報収集と、担当区域での取組内容を委員間で対話・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「現地推進役」をブロックごとに配置し、要請に応じて地区連活動に参画 (現地推進役配置) 5ブロック「京都乙訓・宇城久」「綴喜・相楽」「南丹」「中丹」「丹後」に計16名 ▶ 市町村事務局と連携し、地区連活動の目的・内容・意義について、粘り強く委員理解を促進 ▶ 地区連単位による実情に応じた「農家アンケート調査」の実施を推進 基本調査項目を提供するとともに、地域の実態に即した地域調査項目の設定を支援 ▶ 現地推進役による担い手情報の提供 農地中間管理事業の借入希望登録者や新規就農者、法人化志向経営者などの情報を共有 ▶ 終始会議方式が続いてしまわないよう、委員の自主運営と、目的を持ち参加する意識を醸成 <p>② 最適化推進委員の要請に応じて、地域推進の重要なポイントとなる現地活動に随伴支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上記アンケート調査結果など取組を行う地域の意向実態や、地域内外の育成すべき担い手意向、推進すべき内容など委員と協働して検討 ▶ 京力農場プランの作成・見直しや、農村コミュニティの維持再生、集落営農の法人化、地域外担い手の受け入れなど、取組の起点となる集落の話し合いに参画する委員を随伴支援 	<p>① 委員の現地ベースキャンプとなる「地区連」設置と活動支援 → 全市町村での地区連設置 【実績：21市町村 78地区】 (未設置：5市町) → 参画地区連数：すべて参画</p> <p>① 地区連単位の農家アンケート調査の実施 → 地区連の1／3以上 【実績：城陽市、伊根町 他に集落営農アンケートを府内396地区に対して実施】</p> <p>② 現地推進役の委員随伴支援 → 委員随伴地区数：70地区 【実績：地区：92地区】</p>

事 項	2 農地利用の最適化に向けた委員研修の充実	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
	<p>① 29年度の研修テーマ別に、現地での少人数深掘り研修によって実践力を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中山間地域のテーマ別研修により、受講委員の担当地域における取組計画書づくりを支援 研修当日に取組計画書概要を作成する新たな研修方法によって実践力を養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊根町本庄上の若い農業者の育成と地域を守る稻作法人による持続可能な農業農村づくり ・ 福知山市中六人部のJA出資型法人による地域農業の維持発展 ・ 京丹後市久美浜町の農業委員会地域会議活動と担い手連携による効率的な農地利用 ▶ 研修受講の委員が、地区連単位に研修効果の横展開を行うことを現地推進役が支援 <p>② 京都府農業の将来を担う法人経営者との交流研修により、担い手と委員の連携を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「京都府農業法人経営者会議」や「JAグループ京都農業法人協会」参画の法人経営者との意見交換によって、地域を支える法人経営者育成を行う委員の増加を促進（北・南部別で1回） ▶ 地域外の担い手を受け入れて地域農業を維持するため、法人経営者と地域との連携内容を修得 <p>③ 委員リーダー研修会により、農業・農村人材の確保を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育て世代女性の移住や、農村機能と担い手機能の2階建法人事例研修を開催（10～11月） 移住視察…11/14～15 邑南町（委員22名、職員13名） ▶ 系統組織統一運動と、合併後の農業会議に課せられる取組に関する会長研修会の開催（2回） 【実績 6/20、11/1】 	<p>① 各テーマ10～15名で開催し受講委員が実践的な取組計画書を作成 → 全参加委員 伊根本庄（12/12） 15名 中六人部（12/17） 21名 久美浜（12/14） 14名</p> <p>② 規模拡大など課題を持つ交流参加法人経営者が連携できる委員と関係構築 → 全参加法人経営者 実施できず</p>
	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
	<p>① 農地利用の最適化推進のための台帳システムの活用方法について情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 収集した「遊休農地」「貸付・売却希望」等の情報入力によって遊休農地対策や農地集積推進に台帳を活用している府内外の事例を共有 ▷ 希望する農業委員会に対して、委員会個別支援を実施（随時） ▷ 農地台帳システムを活用し、法の規定をクリアする農地情報公開を支援 【実績：京都市7/14、7/24、11/1、京丹後市11/9、宮津市11/21、井手町12/13】 <p>② 相続登記が台帳補正の要となることから、相続発生時の届出と相続登記の実施指導を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村庁舎内における農業委員会、住民部局の連携を支援 <p>③ 農地台帳システム操作講習会（初級・中級・上級）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 新任者向け初級講習＝5月25日 中級講習＝9月14日 上級講習＝1月18日 	<p>① 貸付希望情報を農業委員会が収集し農地台帳に情報集積 → アンケート調査を実施した地区すべての情報を入力 実施できず</p>

事　項	4 モデルファーム運動を一層普及し、府民協働による農地活用を支援	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
<p>① 新たな候補地域と、活用企業等の掘り起こし</p> <p>▷ 地域を越えた企業・大学・NPO等との連携誘導に対しては、農業ビジネスコーディネーター等とも連携して、モデルファーム運動への参加に向けた推進活動を強化</p> <p>② 現地推進役の活動により、モデルファーム運動を地域内外の府民協働による農村コミュニティの維持・再生運動へと発展促進</p> <p>▶ モデルファーム運動の中で地域のファンを獲得し、将来の移住にも結びつけるような地域コミュニティの一員としての機運を醸成</p> <p>▶ 地区連活動により、遊休農地の解消対策に取り組むに当たって、地元集落や近隣都市住民（参加型住民）が参加する広範なコミュニティ醸成を行う場として、モデルファーム運動を展開支援</p> <p>▶ すべての農村住民が、体力等に応じた役割を果たせる村行事として、モデルファームを定着させるとともに、地域内外の府民協働により、農地・水の取組による地域資源管理や、村まつり・季節行事の復活、直売所づくり、Uターン・移住促進など、農村コミュニティの維持・再生を促進</p>	<p>① 新規締結協定 → 2協定 【実績〇】</p> <p>② 農村コミュニティ再生の取組に発展 → 3箇所 【実績3力所】 京丹波町北久保…全住民の参画で 地域資源の保全(お寺の参道管理) 京丹後市袖志…地元産品の直売 南丹市美山町豊里…高齢者の行事 参画</p>	

事業計画項目	II 農業委員会の農地実務や都市農地活用、女性委員活動を支援	
背景	<p>[事項1] 農業委員会の優良農地確保のための農地審議運営や、遊休農地対策、違反転用指導に対し、農業者から期待されている。</p> <p>[事項2] 改正生産緑地法の施行や都市農地貸借円滑化法案の国会提出など都市農業をめぐる環境が大きく変化している。</p> <p>[事項3] 都市農地が、開発すべき土地から、近隣の都市住民にとって大切な地域資源となるよう求められている。</p> <p>[事項4] 女性委員の登用促進に伴い、女性委員の強みを活かした農地利用最適化推進の現地活動が求められている。</p>	
課題	<p>[事項1] 農業委員会の支援法人として、日常的な相談活動と、農地法等関係実務の適正実施に係る丁寧な支援が必要</p> <p>[事項2] 特定生産緑地制度や農地貸借円滑化法に伴う農地制度・税制措置について正確な情報の周知が必要</p> <p>[事項3] 都市地域の農業体験農園が、地域コミュニティづくりの拠点となるよう、多彩な取組を行う運営へと誘導支援が必要</p> <p>[事項4] 女性農業者との意見交換や農業・農村への新規参入支援等の農地利用最適化の現地活動を行う女性委員の支援が必要</p>	
事項	1 農地の権利移動・転用に係る農地相談、農地実務研修の充実	
取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標	
<p>① 農地法その他の法令業務に的確に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 常設審議委員会を開催（毎月1回）し、農地法等の法令に基づく意見照会案件を審議 ▷ 30aを超える案件には、常設審議委員が現地調査を実施し、常設審議委員会の場で報告 <p>② 農業委員会事務局職員の農地実務知識の習得を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 新任局長、職員研修の開催（5月）【済】 ▷ 農業委員職員研究会の運営を支援し、農地実務研修会（7月）【済】、現地研修会（1月）実施 <p>③ 農業委員会や農業者からの問い合わせ・相談にきめ細かく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農地相談を行う職員を配置し、農地法等に係る農業委員会・農業者の相談に適切に対応 ▷ 農地転用許可の適正実施、無断転用への対応に向け、『農地転用実務の手引き』を改訂（2月） <p>④ 農地制度の農業者・法人等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業参入者を念頭において、ホームページにおける農地制度案内の充実【済】 ▷ 農地所有適格法人制度（定期報告等）の周知と農業委員会の対応を支援【済】 <p>⑤ 新たに任命・委嘱された委員が委員活動を円滑に滑り出せるよう必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 関係法令や必要な活動内容をわかりやすく記載した必携図書等を農業委員会事務局と連携して選定・あっせん【実績（農家相談の手引）等紹介 見本の無料配布】 ▷ 農業委員会協議会と連携し、任命・委嘱後速やかに、新任委員を対象にした農地・農業委員会制度研修会の開催を支援（井手町、南丹市、与謝野町：7～8月） 	<p>③ 全農業委員会の農業会議評価 → 「概ね良好」の評価を獲得 4.46点／5点満点</p> <p>【390件相談対応（3月末）】</p> <p>⑤ 新任委員の基礎知識習得 → 全員が新任研修に参加 【実績（7～8月実施済）】</p>	

事　項	2 生産緑地法改正に対応した都市農業・農地税制の相談・研修を強化	
事　項	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
① 生産緑地法改正等に関する農業委員会への情報提供や制度研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係農業委員会に対して改正生産緑地法（特定生産緑地H30.4施行）や都市農地貸借円滑化法等に関する情報を迅速・正確に提供 【チラシ、HP、3段表で周知、都市農業担当現地推進役が農業委員会への巡回支援】 ▶ 農業委員会委員研修会への講師派遣（随時）、農業委員会担当者研修会の開催（8月）【済】 【京都市・乙訓2市1町・宇治市の説明会を支援】 	
② 農業委員会による農業者への制度周知の取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農業委員会による農家説明会や農業委員会広報誌等での制度周知の取組を支援（随時） ▶ 都市農地制度ガイドを作成し、ホームページ上で都市農業経営者に必要な情報を周知 	→ 農家周知まではできていない
③ 都市農地の貸借や農地税制に関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市農地担当の現地推進役を設置【済】し、農業委員会の委員や農家への周知活動を展開 ▶ 現地推進役が委員会事務局巡回するとともに、委員の農家相談活動を支援（随時） 	
事　項	3 農業体験農園の普及と、園主の自主研鑽活動を支援	
事　項	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
① 都市農地の有効活用と都市住民の農業理解を進めるため、「京都農業体験農園・園主会」による普及活動と会員拡大を支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 特定都市農地貸付制度の新たな仕組みの中で、都市緑地の有効利用や府民の農業体験として、体験農園の開設や円滑な運営に向け、市町村・JAと協働したセミナーを開催【7月実施】 ▷ ホームページや広報媒体を活用した趣旨の周知と会員拡大支援（随時）【10月にチラシ発行】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 京都農業体験農園・園主会会員 → 5人拡大【実績〇】 （宇治市市民農園6ヶ所を支援）
② 農園利用者の確保と利用者の栽培技術習得、農園周辺住民とのコミュニティづくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府民への広報活動による農園利用希望者の掘り起こし【市フェスに出展、相談とチラシ配布】 ▷ 利用者の栽培技術習得のため、園主間の協力体制強化と京野菜栽培アドバイザーの増員 ▷ 地域の高齢者や障害者等福祉施設、子どもの城等との連携による園芸福祉施設としての活動を支援【山科区民祭に園芸福祉協会と園主会が出展・PR】 ▷ 周辺住民と一緒に、収穫祭の開催や収穫物の直売等お裾分け交流を推進【婚活イベント11/3】 	<ul style="list-style-type: none"> ② 多様なコミュニティのかたち → モデルケース（5形態） 【実績2形態】 ※障害者福祉（おとね瀬川） ※食育（さかの井）

事　項	4 女性委員及び女性委員組織の活動を支援	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 「きょうと女性農業委員・推進委員の会」の交流活動・新任女性委員サポート活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各ブロックにおいて、農業農村の人材確保に関する「女性農業者の意見聴取」を提起し、その取組を支援 ▶ 女性委員と女性農業者との意見交換を行うとともに、新規就農者や農村移住者の受入・定着事例を学ぶ「全体研修・交流会」(2月)、「ブロック交流会」の開催を支援(11～12月) ▶ 子育て世代の女性移住者を受け入れて、地域が活性化している先進事例研修を実施 委員リーダー研修(10～11月) <p>② 女性委員の活動情報を委員自ら記事に化して、積極的に発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国農業新聞京都版において、女性委員の活動を発信(毎月1記事) 【毎月掲載】 	<p>① 女性委員の活動サポート → 全ブロックで「女性農業者の意見」を聴取(6ブロック) 【実績6ブロック】</p> <p>① リーダー研修への女性の参加 5名 【1名】</p>

事業計画項目		III 農村移住促進と、農村の受入意識改革による農村人材確保
事 項	1 移住相談・移住イベントの充実と、現地案内など移住希望者と移住促進特別区域のマッチングを実施	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
背景	[事項1]農村の過疎・高齢化が全国で進む中、府県・市町村が競って移住希望者を引き込むための移住・定住施策を展開している。 [事項2]田園回帰が大きな流れとなり移住相談件数が増加する中、移住希望者数と空家確保数の間で大きなギャップがある。 [事項3]移住希望者と地域をつなぐ移住ナビゲーターが、空家確保など受入環境が十分でない中、役割を果たせない状況が多い。	
課題	[事項1]移住希望者の情報を整理し対象者を絞り込んだ誘因イベント企画が必要であるとともに、移住コンシェルジュの持つ情報を移住者の受入を希望する移住促進特別区域（移住特区）に的確に繋ぐシステムの構築が必要 [事項2]受入に至る地域合意形成の流れづくりに加え、移住希望者の意思決定に直接結びつく移住者用空家の掘り起こしが急務 [事項3]移住者の地域定着のため、移住ナビゲーターや農業委員、最適化推進委員による継続的な地域への溶け込み支援が必要	
① 常設相談窓口及び東京・大阪における相談窓口（各1名）を設置	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 京都の常設相談窓口 京都移住センター（農業会議内） 月～金 9時～17時 農林水産業ジョブカフェ（京都テルサ） 月～土 9時～16時 ▷ 東京・大阪の相談窓口 東京（ふるさと回帰支援センター） 火～土 10時～18時 大阪（大阪ふるさと暮らし情報センター） 木～土 10時～18時 ▷ 移住希望者情報を円滑に受入地域につなげるため、窓口間の情報共有と連絡調整を徹底 	
② 東京・大阪の相談窓口に「移住コンシェルジュ」を配置	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 大阪4名と東京1名の移住コンシェルジュを配置し、移住希望者に対する必要な情報を提供 ▷ 移住コンシェルジュは、京都府の移住促進イベントに企画段階から積極的に参画 <ul style="list-style-type: none"> • 関連イベントへの積極的なブース出展（窓口設置）により移住希望者を府内へ誘導 新・農業人フェア（東京・大阪で計4回程度）、ふるさと回帰フェア（東京及び大阪で開催） JOIN移住・交流フェア（例年1月に東京で開催）、その他団体の移住促進イベントに協力 東京、大阪、京都でセミナー22回実施、19会場でブース出展、831名に紹介 京都市内で京都府・田舎ぐらし相談会を開催113名来場【大阪会場は台風で中止】 ▷ 移住コンシェルジュと、京都府、農業会議による移住対策調整会議の開催（原則毎月） 毎月開催し、顧客のニーズを把握しながらイベント企画等に反映 ▷ 府と連携して市町村移住促進担当者会議を開催し情報共有・意見交換 府内4ブロックで市町村及び振興局移住担当者会議を実施し、田舎ぐらしナビゲーターの有効な活動等について意見交換 	<p>② コンシェルジュ相談、イベント積極展開による相談者確保 → 1500人 【1303人】 29年度 【1485人】</p>

<p>③ 「移住コンシェルジュ」による移住相談から、現地案内、地域定着までを伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 「移住特区」や移住ナビゲーターとの連絡調整を行い、移住希望者の現地視察をコーディネイトするとともに、「移住特区」や移住ナビゲーターへのバトンタッチを円滑に実施 34組の家族を現地案内しナビゲーターや市町村に繋ぐ。 ▷ 移住体験現地ツアー等を通じて、受入地域と移住希望者をマッチング（ツアー年4回） 府と連携し11回実施 92名を案内 	<p>③ 相談窓口を利用した移住者数 → 50世帯150人 【31世帯 54人】 29年度【23世帯43人】</p>
---	---

事　項	2 移住者受入に向けた地域の合意形成支援と、空家の掘り起こし推進	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 京都府の移住促進条例に基づく移住特区の掘り起こしと必要な情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 移住特区の積極的な掘り起こしを行うため、移住ナビゲーターや現地推進役と連携した現地訪問やPR活動により移住者受入希望地域を新たに掘り起こし（移住特別区域指定 地区増） ▷ 移住特区における必要な情報を収集するとともに、京都府が整備する空家及び農地情報を一元的に発信するポータルサイトを活用した情報提供（「京の田舎ぐらし」）【農地バンク1件】 ▶ 移住特区における移住者による農業経営開始や農地付き住宅取得を推進するため、各農業委員会に農地取得の下限面積緩和の議論を誘導【3市町で下限面積緩和】亀岡市、舞鶴市、伊根町 <p>② 移住特区ごとの地域提案型の「移住受入計画」の作成と空家の掘り起こしへの支援と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 移住特区を設置する市町村の関係職員で構成する「空家発掘隊」設置を要請し、地域事情に詳しい農業委員会の委員や自治会役員が連携して、移住者用の空家確保を推進 【地域の受け皿つくり検討会を2回開催、空き家の掘り起こしのための空きやバンク登録促進冊子を作成。地域提案書による地域の担い手づくりを促進】 ▶ 移住特区の住民が移住ナビゲーターを中心に議論し、移住希望者の住まいと農業をはじめとした仕事や地域活動をリスト・提案する「移住受入計画 地域提案書」の作成を支援 【地域の担い手となる移住者を受け入れるための地域提案書作成を支援：4地区】 → 宮津市：上宮津・上世屋 京丹後市：奥大野・三重森本 ▶ 各移住特区の「移住受入計画 地域提案書」を一元的に京都農山漁村移住ナビで発信 	
事　項	3 移住後的小規模な農地利用や、安定的な就業支援、子育て環境の改善、村の行事参加など、農村社会への溶け込みを支援	
	<p>① 移住ナビゲーターによる移住後の地域定着サポートと移住した住民の移住者ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域の祭りやイベントへの参加、生活環境美化や農道・水路掃除など、むら仕事への参加を促し、地域住民との時間共有を積極的に増やす支援 	<p>① 移住者の地域活動への参加 → 移住者全員</p>

- ▷ 家庭菜園づくりや体験農園・農作業組合への加入による農のある暮らしの実践など、移住者の技量や意気込みに応じた農村社会への参加を支援
 - ▶ 移住して住み始めた新住民の悩みを互いに語り、課題解決から安定した生活に結びつける「移住者ネットワーク」構築するとともに、移住希望者への経験によるアドバイスを実施
実施できず → 相談窓口等の改善を図るため、移住者から聞き取り調査を実施
- ② 子育て期の女性をターゲットにした移住受入で地域の活性化をすすめた先進事例を普及推進
- ▶ 農業委員会リーダー研修による事例研究を起点とした情報の横展開を推進
(島根県邑南町視察)

事業計画項目		IV 競争力のある経営者育成と、新規就農支援による農業人材確保				
事 項	取組・活動計画（目標達成手段）			達 成 目 標		
背景	<p>[事項1]将来を担う農業経営者や、集落営農リーダー、新規参入者は、農地や、地域、人材、経営スキルなど様々な課題を抱えている [事項2]経営規模の拡大や経営の6次化等による生産性の高い従業員確保のため、経営を法人化する動きが加速化 [事項3]農業経営体の社会的地位の上昇とともに、より自立した企業経営者として自己研鑽の場を求める機運が上昇 [事項4]農の雇用と実践農場の活用が累計500件を超え、自立就農手段として広く定着する一方、雇用就農(就業)希望者も増加 [事項5]収入保険制度の実施により加入要件である青色申告への切り替え希望の経営体が増加</p>					
課 題	<p>[事項1]農業経営者や、集落営農リーダー、新規参入者が抱える問題こそ府農業農村の課題。課題対応に向けた会議所機能が必要 [事項2]法人化は目的ではなく手段として理解し、その後の経営方針を明確に立て組織内で共有し全員が同じ方向性をもつ必要 [事項3]経営者が互いのつながりを強化し、積極的に情報共有することで新たな販売先や提携業者の開拓などを支援する必要 [事項4]雇用者による働きやすい職場環境づくりと、独立就農者の経営力強化により研修修了者の定着率を向上させる必要 [事項5]青色申告メリットを広くPRするとともに、根強い実施要望がある簿記研修の継続実施と参加しやすい開催方式が必要</p>					
事 項	<p>1 農業経営者や、集落営農リーダー、新規就農者等の意見を農業会議の業務運営に活かす「担い手創生委員会」の設置</p>					
取組・活動計画（目標達成手段）		達 成 目 標				
<p>① 人と農地に対するワンストップ支援を行う団体として、担い手の意見を積極的に聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農業法人の経営者や集落営農組織の代表者、認定農業者や新規参入者等からなる「担い手創生委員会（仮称）」を新設（8月）第1回委員会（7/31開催） 担い手支援施策について ▶ 「担い手創生委員会」は、農業経営の実情や、生産技術・経営のスキルアップ、農地の確保、集落営農の地域課題、必要な行政支援など、幅広い意見を交換する場とし、担い手代表の会議所としての役割を果たす。（年間3回開催） 第2回委員会（2/6開催） 就農者の定着、農業法人と集落の連携について ▶ 「担い手創生委員会」には、担い手の事例研究を行う研究者と、京都府から参画し、課題解決に向けた検討を進める。 <p>② 意見交換や検討の内容の的確な広報と農業会議業務運営や京都府の施策に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討結果を随時ホームページや、全国農業新聞に掲載するとともに、常設審議委員会に報告し、農業会議の事業計画・担い手研修計画など業務運営の改善や、京都府知事への政策提案に活かす。 (新聞記事掲載3回・政策提案10月)全国農業新聞に掲載（9月）京都府知事提案（10/19） 						

事 項	2 農業経営の法人化や担い手の経営改善など、経営相談活動を充実
	<p>取組・活動計画（目標達成手段）</p> <p>① 法人化をめざす農業者や集落代表者を対象に、法人設立講座の開催 ▷ 設立手続、税務・財産管理手法、労務管理手法等を習得 (10月～12月 2日間×2箇所) 法人設立講座 1/16-17: 5名 1/22-23: 23名 雇用管理研修 7/10: 24名 11/20: 36名</p> <p>▷ 良質な労働力確保に向け、経営者向け「雇用管理研修会」を開催し、労働環境の改善手法を習得支援 (7月、11月 2箇所)</p> <p>② 法人化請負人や担い手支援スペシャリストを積極的に派遣し、農業経営の法人化を支援 ▷ 集落営農組織の法人化に向け、「地区連絡会議」に「農業会議現地推進担当」が出席する際に、必要に応じて、情報提供や法人化初期のアドバイスを行う法人化請負人を同行 → 実施できず</p> <p>▷ 担い手の経営改善や商品開発、マーケティング等の専門的アドバイスを行う担い手支援スペシャリストの体制強化とニーズに即応した派遣（随時）</p> <p>▷ 法人化を志向する農家や集落代表者に対する法人化支援施策や先進事例のPR活動を強化</p>
	<p>達成目標</p> <p>① 農業法人の設立 (30法人) ⇒ 20法人 (概数値)</p> <p>京都府農業経営相談所 (7月開設) 専門家派遣件数 : 350件 (概数) 法人化相談 : 117件 (うち専門家派遣63件)</p> <p>重点指導農業者選定数 : 57件 (うち経営診断51件 専門家派遣6件)</p>
事 項	<p>3 農業法人経営者組織や農業懇話会の自主研鑽活動を伴走支援</p> <p>① 経営セミナーや会員交流、異業種交流など、「京都府農業法人経営者会議」会員の参加促進、経営の安定に向けた企画及び開催を支援 ▷ 先駆的な農業法人のケーススタディを行う「経営セミナー」の開催支援 (6月) 「障がい者雇用」6/26: 57名 「消費税軽減税率説明会」2/22: 60名</p> <p>▷ 役員等が役員以外の会員を戸別訪問する経営者会議「会員定期巡回」支援 (6月) 4日間30会員</p> <p>▷ 先駆的な農外企業の経営戦略等を研修する「異業種等交流会」の開催支援 (1月) 実施できず</p> <p>▷ 農業経営者の「交流サロン」開催支援 (北部、南部で各1回) 収入保険制度について: 7/4: 13名 7/17: 16名</p> <p>▷ 法人化や経営改善のためのアドバイスなど「若手農業者等との意見交換会」の定期的開催支援 (北部・南部で各2回 (7月・2月)) 実施できず</p> <p>▷ 全国研修や交流会への参加支援 次世代農業サミット等: 7/2-3: 13名 2/25-26: 13名 全国農業担い手サミット 11/8-9: 1名</p> <p>▶ 国や京都府の施策についての意見交換会 近畿農政局11/6: 43名 京都府8/8: 24名</p> <p>② 若手農業者組織である「京都農業懇話会」が一層活発に活動できるよう、組織運営を支援</p>

- ▷ 関係機関団体と連携し広く会員募集するとともに、会員の経営発展に資する交流会の開催
- ▶ 会員が自己研鑽できる「懇話会セミナー」の開催。京都府農業法人経営者会議との連携強化
ブロック交流会11/8:25名
秋季セミナー11/27:21名 「施設野菜」(有)グリンハウス南 「露地野菜」とらこ(株)
冬季セミナー 2/8:24名 「米農家が語る米づくり」野木源(株)

② 京都農業懇話会会員の拡大
→ 5会員 ⇒6会員

- ③ 若手農業者の経営力向上や今後のビジネスマッチング、経営の6次産業化を支援
- ▷ 異業種の若手経営者や他府県組織との交流（2月）による幅広い人脈づくりと知識習得

事　項	4 農の雇用事業による就農支援や農業委員会の新規就農者育成を伴走支援
<p>① 「農の雇用事業」の積極的な活用により、円滑な新規就農・就業を支援するとともに、農業法人の安定的な雇用を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 募集と説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内と応募説明会の開催、応募受付及び書類点検の実施（4回） ・事業推進と労務管理等の適正化に関する研修を実施（4回） ・法人の助成金申請に係る書類点検など資料作成支援（随時） ・現地支援員による状況確認と労務管理の巡回指導（3回／1経営体） ▷ 対象就農者の要件である日本農業技術検定（京都府会場）の運営（2回） <p>② 研修のリタイア防止のため、雇用者が理解し実践すべき経営者セミナー・労務管理指導を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業法人経営者会議や担い手育成総合支援協議会と連携し経営者及び研修責任者に対する経営者セミナーや雇用管理セミナーの開催（2回） <p>③ 農業委員会の委員が、地域外からの新規就農者の後見・世話役となり、農村地域の将来を担う人材確保を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域外から新規に就農した若者が、生産技術力や農業経営力を高め、農村に定着するまで、農業委員会の委員が後見役を果たせるよう支援 ▷ 農人材育成事業である農の雇用事業や担い手養成実践農場、丹後農業実践型学舎を活用する地域外からの新規就農希望者の就農地域マッチングに農業委員会が積極的に関与 	<p>① 研修生確保 → 100人 61人</p> <p>① 日本農業技術検定合格率 → 80%以上 1回目5人／6人 2級1人/1人、3級4人/5人</p> <p>② 定着率の向上（過去3年） → リタイア比率：20%以下 ㉞ 21.4% (37人/173人)</p> <p>③ 委員の後見役の件数 → 5件 2件 ・綾部市農業委員 ・亀岡市最適化推進員</p>

事　項	5 収入保険制度開始に対応し、青色申告普及のための簿記研修を強化
<p>① 国・農業共済組合と協働して、収入保険制度の周知活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 経営の安定に資するため、国や農業共済組合と協働して収入保険制度の周知活動を展開 <p>② 収入保険の加入資格確保や経営改善に必要な簿記研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 青色申告の普及に向けた複式簿記研修 12/5-6 延43名 12/19-20 延12名 	<p>①② 青色申告・収入保険加入 → 研修受講生のうち80%が青色申告に移行し、移行者全員が収入保険制度参加 ⇒保険料・積立金の負担が高額</p>

事業計画項目	V 野生鳥獣被害防止に取り組む委員活動を支援	
背景	<p>[事項1]深刻化する野生鳥獣被害により、中山間地域を中心に営農の継続が困難となり、農地の遊休荒廃化が進行</p> <p>[事項2]防除・捕獲に効果を上げている全国の優良事例を取り入れるための情報が不足</p>	
課題	<p>[事項1]鳥獣被害の低減に向けた防護、捕獲、駆除の取組に必要な研修機会を増やし、行動につなげることが必要</p> <p>[事項2]被害を受ける側の代表者組織が連携し、被害実態を踏まえて被害防止に資する対策を行政に伝えることが必要</p>	
事 項	1 野生鳥獣被害から農地を守る研修会の充実	
取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標	
<p>① 野生鳥獣被害の低減・駆除に関する新技術や取組事例の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 野生鳥獣被害低減アンケート結果の分析（4～5月）【10月常設審議委員会報告】 ▷ 防除、捕獲の新技術や府内外の取組事例の情報収集（6～8月） <p>② 「野生鳥獣被害対策研修会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業委員会協議会と連携し、農業委員・最適化推進委員を対象とした現場での効果的な取組や全国の取組事例を紹介する研修会を開催（12月） 【1月済】講師：埼玉県農業技術センター 参加134人 		
事 項	2 野生鳥獣被害の低減を実現した全国及び府内優良事例の収集・提供と、被害低減可能な施策検討	
取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標	
<p>① 防除・捕獲の効果が高い全国の優良事例、府内の地域独自事例を収集し情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 全国の農村が野生鳥獣被害に苦しめられる中、独自の防除・捕獲方法で、被害を軽減している情報を府の協力を得て収集し、ホームページで随時情報提供【被害を防ぐ研修資料をHP掲載】 <p>② 実態調査を踏まえた施策改善意見を取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業委員会を通じた被害の実態調査結果と、現場で駆除に取り組むJAグループ京都や猟友会の意見を反映【済】 <p>③ JAグループ京都と連携し、農業者の総意として、野生鳥獣被害対策に係る施策改善意見を知事に提出（10月）【済】</p>		

事業計画項目	VI 施策改善意見の提出など、系統組織が連携して取り組む事項	
事　項	1 農業者の代表組織として、府の実情に即した施策提案を知事に提出	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 全農業委員会で「農業者の意見集約」と「施策改善意見の提出」を推進</p> <p>▷ 農業者の声を集約して市町村・府・国の施策改善に反映させるため、全委員会での「農業者との意見交換会」や「農家アンケート」等の実施を支援</p> <p>▶ 地区連絡会議で地域課題・最適化推進委員の意見を集約し、施策改善意見を提出した取組事例を収集・提供【宮津市、京丹後市】</p> <p>② 農業委員会、農業経営者、JAグループ等の意見を踏まえた施策の検討</p> <p>▷ 多様な担い手の共存・協働に向けた農業委員会系統組織の重点課題を常設審議委員会で検討し取りまとめ（9月）【済】</p> <p>▷ 各農業委員会の取組内容をホームページ公表（3月）【済】</p> <p>③ 農業者の代表組織として、京都府知事に施策改善意見を提出（10月）【済】</p> <p>▷ 府関係部局の予算検討・要求段階において、提出した意見が実現できるよう府の関係課と話し合いを実施（10～12月）</p>	<p>① 農業委員会の活動サポート → 全委員会で「農業者の意見集約」を実施</p> <p>【26委員会／26委員会】</p>
事　項	2 全国の系統組織と連携し、国の制度改善や予算確保を要請	
	<p>① 全国農業委員会会長大会・全国農業委員会会長代表者集会への代表派遣（5月、12月）【済】</p> <p>② 全国の系統組織と連携し、農業農村の発展や系統組織の活動に必要な予算確保に向け、政府・国会への要請活動を実施（5月、12月）【済】</p> <p>▷ 農地利用の最適化推進に係る支援、野生鳥獣対策、米価安定、担い手経営安定、高齢・小規模農家支援等を要請</p>	
事　項	3 全国農業新聞やインターネットなど、多様な媒体を活用した情報提供活動の充実と読者の拡大	
	<p>① 情報発信機会を確保するため、全国農業新聞京都版の維持に必要な購読者の確保</p> <p>▷ 普及拡大強化月間（10～11月）を設定し、「農業委員・最適化推進委員の全員購読と委員1人1部以上の拡大運動」を推進</p>	<p>① 新聞購読数 → 委員全員購読</p> <p>【656人／704人】</p>

- ② 農業会議・農業委員会主催の研修会で全国農業図書を効果的に活用
 ▷ 全国農業図書の「研修テキストシリーズ」「農家相談の手引」「活動記録簿」等の購入を誘導済
- ③ 様々な媒体を駆使し、農業会議からの情報を迅速に発信
 ▷ ホームページ、フェイスブックなど、インターネットによる情報発信と、農業会議だより、農業会議情報を適宜発行（年2回以上）【農業会議だより=未、農業会議資料=済】

事　項	4　JAグループ京都と連携し、農業者年金の制度周知と加入を促進	達成目標
	取組・活動計画（目標達成手段）	
① 農業委員会・JA系統組織の共通取組計画を作成 ▷ 農業者年金基金の方針を踏まえた取組計画を作成し（5月）【7月】、両系統組織が協働して制度周知と加入推進を実施	② 農業者年金の新規加入30名 【26人／30人】 （40歳未満若手19人、女性4人）	
② 共通取組計画を踏まえた農業者年金研修会の開催 ▷ 農業者年金業務担当者会議・研修会の開催【6月】 ▷ 農業委員会加入推進部長を対象とした「農業者年金加入推進特別研修会」の開催【9月】、各農業委員会の加入推進活動（委員研修・農家説明会・個別訪問等の取組）を支援		
事　項	5　農業委員会系統組織調査の実施	
① 農業委員会系統組織調査の実施（8～12月） ▷ 各農業委員会を通じて、各地域における田畠売買価格、農作業料金及び農業労賃を調査（8～12月）し、取りまとめて農業会議資料を作成（3月）		
② 「地域外から参入した担い手との共存・協働の先進事例調査」（仮称）の実施（2ヵ年） ► 府内外の先進事例を調査し、「担い手創生委員会」を通じて農業会議の業務運営に反映 【現地推進役先進地調査・福井県小浜市、職員現地研究会現地研修・兵庫県養父市】		

事業計画項目		I 農地利用最適化推進活動と連携して農地中間管理事業を展開します
事 項	1 農地利用最適化推進活動と密接に連携して農地中間管理事業を展開	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
	<p>① 支援センターと農業会議が合併し「人と農地に対するワンストップ支援体制」を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 「現地駐在員」を人と農地の課題を総合的に支援する「現地推進役」に名称変更し、役割を拡充 5名から16名に体制強化し「人と農地に対するワンストップ支援体制」を構築 ▷ 農業委員・最適化推進委員の活動拠点「地区別連絡会議」に「現地推進役」が参画・支援し、最適化推進委員と連携して人と農地に関わる地域課題に対応。南部地域など地域の状況に応じて、個別担当と接触しながら、人と農地に関わる課題に随伴支援 ▷ 重点地区を中心に農地利用最適化推進委員と現地推進役が一体となって事業推進 ▷ 担い手養成実践農場修了者などの新規就農者や地域に新たな活力をもたらす可能性のある経営体などを「重点支援経営体」としてリストアップし、現地見学会への案内などの農地情報の提供とマッチングについて重点支援 ▷ 新たに選任された農地利用最適化推進委員のスキルアップのため、支援施策や実践事例等の情報提供を農業委員会研修等に合わせて実施 ▷ 市町村担当職員の事務能力向上研修や地域推進役・農地集積コーディネーターを対象にした事例研究研修会等を実施 <p>② 効果的な広報ときめ細かな相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 出し手・借り手両方への効果的な広報・接触活動を強化 <ul style="list-style-type: none"> • 新聞広告（8月） 制度チラシ85,000部、集積金チラシ1,000部 事業パンフレット5,000部 【12月・1月483, 850部】 【79,920部配付】 【900部配付】 【2,270部配付】 	<p>①～④ → 1,000ha農地集積 【486.3ha】 ②9322ha 1,600件 → 380件 486.3ha → 449.3ha</p>

- 年1回接触運動 対象800経営体（借受登録者）のうち、訪問200経営体【140経営体】
そのほかは電話【105経営体】・メールで接触【109経営体】

※ 重点経営体89

※ 企業参入 府内：(株)北尾吉三郎商店・(株)田中産業・京丹後エネルギー(株)

(合)一志アグリシステム・(株)西原エンタープライス

府外：DIC・森トラストグループ・ヤンマー・ベルデホンダ

- 新規参入企業への訪問、借受希望応募を促す 応募法人5法人【10法人】
- 登録農地の現地見学会 2回【1回】南丹市日吉町中世木
- 先行事例集の随時更新とHP・イベント時配布等で情報拡散【変更無し】

③ 新たな土地改良事業（機構関連事業）の新規実施

- 農地中間管理機構借入農地を対象とする新たなほ場整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）について、農業・農村整備事業所管部局と密接に連携して、円滑に事業実施
- この事業を起爆剤に農地中間管理事業を推進
- 「遊休農地等流動化促進事業」等を活用して条件不利農地を整備し貸借につなげる

④ 京力農場プランなど地域の農業者等話し合いを推進

- 担い手対策や土地改良事業等など地域課題を切り口に、集落単位での話し合い活動を推進。京力農場プランの作成・見直しに基づき、農地の集積・集約推進 → 十分な推進できず

（参考）事業実施計画

- 農地中間管理事業……離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を借り入れ、規模拡大志向農家に貸し付ける事業を実施

借入件数	貸付件数	面 積
8,159件	1,406件	2,528ha

※ 使用貸借を含む

実績：【6,773件 1,366件 2,011ha】

③ 新規土地改良事業（機構関連農地整備事業）→ 2地区実施

【実績：調査設計3地区採択】

※綾部市下位田

舞鶴市女布

舞鶴市朝来

遊休農地等流動化促進事業

【実績：2地区実施】

※京都ファーム

農事組合法人観音寺

事 項	2 農地中間管理事業を活用して農業経営実践型学舎づくり事業を推進	達 成 目 標
	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
① 農地中間管理事業による学舎ほ場の確保	<p>① 農地中間管理事業による学舎ほ場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「丹後農業実践型学舎」5期生4人が就農するにあたり、農地の貸付開始（4月～） 6期生が就農するのに必要な農地を確保 	<p>① 学舎生就農ほ場確保 → ほ場借入面積66.5ha (H25～30) 【69.3ha】</p>

事業計画項目		II 関係機関連携で新規就農・就業者を育成、確保	
事 項	1 新規就農・就業希望者を相談・体験・技術習得・就農まで一貫支援		
	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標	
背景	<p>1 農山漁村の人口減少、高齢化が進み、農林水産業の担い手が不足 2 新規就農・就業希望者のワンストップ相談窓口として京都独自の「農林水産業ジョブカフェ」を平成22年に開設 3 経営力のある人材育成のため、関係団体が連携して「京都農人材育成センター」を平成28年に設置 4 雇用情勢が改善し、人材確保に係る地域間競争が近年激化</p>		
課 題	<p>1 京都での就農・就業希望者に的確に情報提供しジョブカフェ等の相談者数を拡大する必要がある 2 相談から研修、就農・就業までを一気通貫支援する必要がある 3 高度な経営感覚を持つ農人材を育成する必要がある 4 移住対策等と連携した取組が必要</p>		
① ワンストップで就農・就業相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> ▷ SNS、ホームページ等で若年層に効率的に情報発信 ▷ 京都ジョブパーク内に「農林水産業ジョブカフェ」を設置し、専任相談員が就農・就業希望者に情報提供・相談対応 ▷ 「新農業人フェア」(首都圏等)、「京野菜で稼ごうセミナー」(東京・大阪)にジョブカフェ相談員を派遣 新農業人FA91名 7/15(大阪)23名 9/1(東京)19名 12/21(大阪)32名 1/26(東京)17人 ▷ 府内での就農・就業相談会、現地見学会等農業法人等との交流イベントを開催：年2回 新規就農者と農村を結ぶ集い 10/14 70名 京都「はたらく・くらす」応援フェア 3/3 90人 ▷ 農業改良普及センター・市町村等と連携・情報共有しながら、受入先とマッチング ▷ 「京都移住促進センター」と連携して住居をはじめ「田舎ぐらし」相談対応 就業就農相談会と田舎ぐらし相談会を同時開催(京都「はたらく・くらす」応援フェア) ▷ 首都圏等で開催される移住相談会へジョブカフェ相談員を派遣 	<p>①～⑤新規就農・就業者200人 120人(暫定値)</p> <p>①相談件数：年1,000件以上 ・⑩705件 ⑪861件</p>	
② 農業や地域への適正を見極める就農インターンシップ事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 就農希望者が農業への適性を試し地域との関わりを学ぶ場を、農業法人等の協力で設置 ▷ 研修受け入れ農業法人等で、ジョブカフェ相談者等を対象にプレ・インターンシップ(3日程度)及びインターンシップ(半年間程度)実施 	<p>②インターンシップ：20人</p> <p>就農インターンシップ 13名 プレイインターンシップ 18名 受入登録法人数 39法人</p>	
③ 担い手養成実践農場で技術習得から就農まで一貫支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業への新規参入希望者を技術習得から就農まで一貫して支援する実践的な研修の場(担い手養成実践農場)を設置 	<p>③担い手養成実践農場新規研修者 15人 研修中 11人</p>	

- ▷ 市町村と連携して受け入れ先のマッチングを行い、希望する担い手養成実践農場での研修支援
- ▷ 新規に作物提案を行う「提案型」担い手養成実践農場を推進、就農先要望が多い南部地域で新たな担い手養成実践農場候補を開拓・設置、北部地域では移住対策と連携して実践農場での研修提案
- ▷ 担い手養成実践農場研修修了者等の新規就農者を対象に、農地中間管理機構が借入農地のマッチングを重点支援

④ 畜産経営の継承支援

- ▷ 円滑に畜産経営の継承ができるよう、就農希望者の受け皿となる畜産経営の法人化を推進
- ▷ 法人や経営継承希望農家と就農希望者のマッチング
- ▷ 受け入れ法人等での研修支援

⑤ 経営目標達成に必要な農機具等整備支援

- ▷ 認定就農者等が就農計画の経営目標達成や経営規模の拡大・多角化を行うために必要な農業用機械・施設の整備を支援（農業用機械等のリース料の30%を助成（上限400千円/年））

⑥ 就農支援資金等の管理

- ▷ 京都府青年農業者等育成センターの事務局として、既貸付の就農支援資金等を管理（貸付27年度に終了）するとともに全国青年農業者会議への参加費助成等青年農業者の研究・研修活動を支援
資金借入 199名（完済111名） 全国青年農業交換会（大阪）2/13～15、25名参加
- ▷ 既貸付の農業者経営復興特別支援資金等（府独自制度）を管理（貸付は28年度に終了）
復興支援資金借入 17名（償還H32.11～13名 H33.11～4名）

④畜産法人継承研修者1人
第3者継承1人(舞鶴市 酪農)
受入法人リスト 23法人

⑤経営目標達成支援
新規採択5件 3件
継続事業7件を助成 11件

事 項 2 高度な経営感覚を持つ農人材を育成

① オール京都で農林水産業を力強く支える総合力を持つ人材を育成

- ▷ 京都農人材育成センター事務局として農業技術・農業経営の一貫した経営研修を企画運営(2回) 農業法人団体等関係団体と連携し、現場の課題・要望を踏まえた実践的な研修を企画
- ▷ 農業者の発展段階に応じた研修を企画・運営
 - ・就農直後の農業者等農業者を対象とした経営安定のための研修
(就農直後フォロー研修、農業経営塾) 就農直後フォロー研修は普及センターと連携実施
 - ・企業的経営を目指す農業者・法人等を対象した研修
(農企業者育成研修、農業法人リーダー養成研修)
- ▷ 関係機関・団体・事業体（農業法人団体、ジョブカフェ、担い手養成実践農場、丹後農業実践型学舎、農の雇用事業実施事業体等）と連携して、対象者へ幅広く呼びかけ
- ▷ 研修実施後も専門家派遣などによりフォロー ・メール等により情報提供（随時）
 - ・研修者（農業法人・法人を目指す農業者）の課題に応じて専門家を派遣

①農人材育成
発展段階に応じた研修企画
4企画
就農直後フォロー研修 79人
農業経営塾 15人
農企業者育成研修 4人
法人リーダー養成研修 11人
研修参加者：延200名
109人（延471名）

事業計画項目	III 農商工連携、6次産業化、輸出等による農業経営の多角化を支援します	
背景	1 農業ビジネスに取り組む農業経営者に対する総合的な相談窓口として平成21年に「農業ビジネスセンター京都」を開設 2 農商工関係組織で構成する「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」を平成26年から運営 3 取組の進展に伴い、経営体の発展段階に応じた支援策が必要	
課題	1 農商工連携、6次産業化、農産物・農産加工品輸出等による農業経営の多角化支援が必要 2 効果的な支援のため、京の農業応援隊など各分野支援機関等との縦・横の一層の連携が必要	
事項	1 農業経営体の発展段階に応じて、農業ビジネスの掘り起こし、ビジネスマッチングから輸出まで継続的に支援	
取組・活動計画（目標達成手段）		達成目標
① 農林漁業者の課題発見・解決を支援 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業ビジネス推進の総合拠点として相談窓口を設置 ▷ 情報を幅広く収集し、ホームページやメールマガジンなどによりきめ細かく提供 ▷ 常勤コーディネーターを3名設置し、農林漁業者のニーズを把握して課題解決を支援 ▷ 農林漁業者の相談・支援等の情報を関係機関で管理・共有し、効果的なフォローアップにつなげる ▷ 専門家（農業ビジネス応援隊）の派遣等を行い、新商品・サービスの開発や農業ビジネスの取組のブラッシュアップ等を支援（通年実施） ▷ 専門家（農業ビジネス応援隊）の派遣等において、農林漁業者・法人の人材育成やビジネス経営力向上の向け、平成28年に設置した「京都農人材育成センター」や農業会議に新たに設置する「農業経営法人化サポートセンター（仮称）」と連携して実施 <p>農業経営相談所派遣：農業会議専門家193件 中央プランナー186件 メールマガジン28回発行</p>		①相談件数→1, 200件 1, 283件 農業会議専門家 6次産業化中央プランナー派遣 →300件 379件
② 京の農業応援隊や商工関係部局等と連携して、農商工連携、6次産業化、輸出等支援 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 京の農業応援隊等とビジネスマッチング等の情報を隨時共有 ▷ 地域資源を活用した商品開発など新たな農業ビジネスに取り組み、雇用拡大や所得向上を目指す農業経営体を、発展段階に応じて、京都6次化ステップアップ事業やきょうと農商工連携応援ファンド支援事業等により支援 ▷ 輸出相談窓口を設置し、専門家（農業ビジネス応援隊）によるサポートを行い輸出の取組を支援 		②商品開発等を行う経営体の育成 →20経営体 15経営体 <ul style="list-style-type: none"> • 農商工連携応援ファンド採択件数 →16件 8件 • 輸出商談に結びつける件数 →40件 87件 • 6次産業化法に基づく総合事業計画認定数 →5件 2件

事項	2 商談会等により販路開拓を支援	
取組・活動計画（目標達成手段）		達成目標
① 商談会開催等により販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 京都府内商談会の開催（8月） きょうと農業ビジネス商談会2018（10/25 売り手59社、買い手49社） ▷ 地域の要望に対応した地域商談会や果実など商品別商談会の開催（3回） 丹後フルーツ現地見学会・交流会（7/20 生産者15名、買い手10社） ▷ 「たんとおあがり 京都府産」施設との商談会の実施（7月） 地産地消マッチング 8/4 生産者12名、買い手11社 12/4 生産者10名、買い手9社 ▷ 沖縄大交易会などの輸出商談会参加者を専門家サポートなどにより支援 沖縄大交易会2018（11/29-30 生産者5者参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ①商談会に結びつける件数（販路開拓を含む） →400件 386件
② 商談成約件数の向上	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 商品力の向上のためのセミナーの開催 売れる商品づくりセミナー（6/28：59名参加） 食品表示セミナー（8/21：19名参加） ▷ 商談技術の向上等のための研修会実施 FCPシート・写真撮影研修会（7/27：10名参加 8/2：8名参加 8/3：6名参加） 模擬商談会（9/26：4名参加 9/28：14名参加 10/1：11名参加） ▷ 商談会実施後も専門家派遣などによりアフターケア 	<ul style="list-style-type: none"> ②商談会における成約件数の増加 →100件 151件